

副 本

令和8年 第2回 吉川市教育委員会会議録

令和8年2月16日（月）

吉川市教育委員会告示第2号

令和8年第2回吉川市教育委員会会議を次のとおり招集する。

令和8年2月10日

吉川市教育委員会教育長 清水孝二

- 1 日時 令和8年2月16日（月）午後3時から
 - 2 場所 吉川市役所305会議室
 - 3 報告事項
なし
 - 4 付議案件
 - 第2号議案 令和7年度吉川市一般会計補正予算（第7号）について
 - 第3号議案 令和8年度吉川市一般会計予算について
 - 第4号議案 吉川市立学校給食センター運営委員会の委員の委嘱について
 - 第5号議案 吉川市立学校給食センター運営委員会への諮問について
 - 第6号議案 旭小学校及び三輪野江小学校の今後の在り方について
 - 第7号議案 令和8年度当初吉川市立小中学校教職員人事に関する内申について
- 【非公開】**

開会の日時	令和8年2月16日 午後3時
閉会の日時	令和8年2月16日 午後4時45分
会議開催の場所	吉川市役所305会議室
教育長	清水 孝二
教育長職務代理者	荒井 一美
会議に出席した委員の氏名	
席順 1 清水 孝二	
2 荒井 一美	
3 小林 照男	
4 岡田 早代子	
5 塩入 英明	
会議に欠席した委員の氏名	
説明のため会議に出席した者の職・氏名	
教育部長	岡崎 久詩
副部長兼学校教育課長	野見山 伸一
教育総務課長	大瀧 和寛
生涯学習課長	油川 誠
学校教育課学校支援担当主幹 兼教育センター所長	秋山 千幸
生涯学習課文化財保護 担当主幹	山崎 功二
会議に出席した事務局職員	
書記長（教育部長）	岡崎 久詩
書記（教育総務課管理担当）	松井 勉
傍聴人 0人	

令和8年第2回吉川市教育委員会会議 議事日程

日 程	議案等番号	内 容	提出者等
		開会の宣告	教育長
日程第1	—	前回会議録の承認について	〃
日程第2	第2号議案	令和7年度吉川市一般会計補正予算（第7号） について	〃
日程第3	第3号議案	令和8年度吉川市一般会計予算について	〃
日程第4	第4号議案	吉川市立学校給食センター運営委員会の委員 の委嘱について	〃
日程第5	第5号議案	吉川市立学校給食センター運営委員会への諮 問について	〃
日程第6	第6号議案	旭小学校及び三輪野江小学校の今後の在り方 について	〃
日程第7	第7号議案	令和8年度当初吉川市立小中学校教職員人事 に関する内申について【非公開】	〃
日程第8	—	その他	〃
		閉会の宣告	教育長

会議の要点記録

◎開会の宣告（午後3時）

○清水教育長 ただいまから令和8年第2回吉川市教育委員会会議を開会する。

◎日程第1、会議録の承認について

○清水教育長 （議題の宣告）

（採決の宣告・採決・前回会議録は承認）

◎日程第2、第2号議案、令和7年度吉川市一般会計補正予算（第7号）について

○清水教育長 （議題の宣告及び報告を求める発言）

○岡崎教育部長 第2号議案「令和7年度吉川市一般会計補正予算（第7号）について」を説明させていただく。本案については、3月定例市議会に市長から提案される補正予算案のうち、教育に関する事務に係る部分について提案するものである。吉川市一般会計補正予算（第7号）の1ページを見ていただきたい。第1表歳入歳出予算補正（教育に関する事務に係る部分）のうち、歳入予算については、1億4,719万4千円増額し、教育費の歳入予算の総額を10億1,384万5千円とするものである。歳出予算については、1億4,424万2千円を増額し、教育費の歳出予算の総額を32億1,159万9千円とするものである。また、2ページには、繰越明許費及びの地方債補正について掲載している。なお、詳細については、担当課長より説明をさせていただく。

○野見山副部長兼学校教育課長 内容について詳細を報告させていただく。予算書の8～9ページとなる。ICT教育推進事業の使用料及び賃借料で301万9千円の減額である。これは使用率の低い英語ソフトの削除と児童生徒数の見込み数であったことから人数が確定したことに伴う減額である。

○大瀧教育総務課長 内容について詳細を報告させていただく。予算書の8～9ページの学校施設整備事業（小学校）である。工事請負費1億4,752万1千円については、美南小学校の開校当初から設置されている空調設備について、経年により老朽化した職員室、特別教室、複合施設の空調設備の更新を行うための経費として、学校施設整備工事費を1億4,225万2千円を計上したものと経年により不具合が生じている関小学校の門扉3か所を更新するための経費として学校施設整備工事費526万9千円を計上するものである。本工事の財源としては、予算書の6～7ページとなり、国の学校施設環境改善交付金2,622万7千円、地方債1億2,120万円を活用するものである。中学校分については、予算流用により既に対応している南中学校LED照明設備整備

において新たな借入を行うものである。なお、今回、計上した工事請負費については、令和7年度の国の補正予算による補助事業として実施するため、年度内での工事完了が難しいことから、予算書の2ページの繰越明許費のとおり令和8年度に全額を繰り越すものである。

○油川生涯学習課長 内容について詳細を報告させていただく。予算書の8～9ページの社会教育総務費、社会教育推進事業である。こちらは、PTA連合会補助金の予算26万円を減額するものである。PTA連合会については、各学校毎の単位PTAにおいて、役員の負担軽減や活動の取捨選択が進む中で、連合会として一定の役割を果たしたものとして、令和7年度をもって解散するという決断をされた。これに伴い、令和7年度は連合会の解散業務を行うため、補助金を活用する事業が無く、交付申請がなかったことから、減額をするものである。

○清水教育長 (質疑及び意見を許可する発言)
(採決の宣告・採決)

○清水教育長 発言がないため、異議なしと認める。したがって、第2号議案は、原案のとおり可決された。

◎日程第3、第3号議案、令和8年度吉川市一般会計予算について

○清水教育長 (議題の宣告及び報告を求める発言)

○岡崎教育部長 第3号議案「令和8年度吉川市一般会計予算について」を説明させていただく。本案については、3月定例市議会に市長から提案される令和8年度一般会計予算案のうち、教育に関する事務に係る部分について、提案するものである。令和8年度吉川市一般会計予算の教育委員会所管分のうち、歳入については、4億4,077万7千円、歳出については、27億4,750万7千円となり、一般会計予算総額291億5,000万円のうち9.4%を占めている。なお、詳細については、担当課長より説明をさせていただく。

○野見山副部長兼学校教育課長 内容について詳細を報告させていただく。予算書の13ページの外国語教育推進事業についてである。こちらは語学指導助手派遣業務委託事業、いわゆるALTの派遣委託料となる。511万5千円の増額となり、市内では引き続きALT5名で来年度も進めていきたいと考えている。なお、現在プロポーザルで業者選定を行っていることから、実際の契約額は下がる見通しである。続いて、新規事業として、小中学校学区審議会委員報酬11万9千円となる。こちらは吉川市立小中学校学区審議会条例に基づき学区の変更が必要となった場合に備え、3回分の審議会開催ができ

るよう計上したものである。次に、委託料として、児童生徒の学力向上を確認していくため、これまで実施していた中学校の h y p e r - Q U 検査を学力確認テストに変更して実施していくため増額しているものである。次に、 I C T 教育先進事業についてである。先ほど3月補正予算の分で説明した内容と重複するが、主に使用率の低いソフトの削除に伴うものである。続いて、幼児教育事業であるが、教育指導費からの移行となり、教育センターの事業として今後は行っていく。続いて、教科書購入事業であるが、今年度中学校の教科書が改定されたことに伴って、教師用指導書等を購入したところである。来年度は全ての教科書が変わるわけではないため、その分の減額計画となっている。

○大瀧教育総務課長 内容について詳細を報告させていただく。予算書の18～21ページ、学校給食センター費の学校給食調理事業である。主な内容としては、給食材料購入にかかる経費として、給食材料費4億2,060万7千円を計上させていただいている。給食材料費については、材料費の上昇が継続している状況を踏まえ、物価高騰として、令和7年度との比較で約4,000万円。約10%を見込ませていただいている。

続いて、予算書の26～29ページ、学校管理運営事業（小学校）である。こちらの事業の主な変更点としては、バス運行業務委託料、プール施設利用等業務委託料の費用について、これまで三輪野江小、旭小学校で水泳授業を民間プールを活用して実施してきたが、令和8年度からは栄小学校についても民間プール施設において実施するための経費として新たに計上している。この他、修繕料として、北谷小と関小学校の高圧引込設備について、保守点検により経年劣化に伴う交換が必要との指摘を受け、その更新にかかる経費として修繕料2,097万7千円、また、旭小学校の高架水槽更新の経費を修繕料として計上させていただいている。

続いて、予算書の28～29ページの学校施設整備事業（小学校）である。主な内容としては、工事請負費として、学校施設整備工事費2,107万3千円を計上させていただいた。内容としては旭小学校校舎の照明器具をLEDに更新するための経費として計上している。なお体育館については、令和4年度から照明器具をLEDに交換し始めており、小中学校については、旭小学校ですべてLED化への更新が完了する見込みである。続いて、予算書の28～33ページの小中学校共通の項目として、使用料及び賃借料のうちパソコンの借上料を計上させていただいている。こちらは、令和2年度に導入をしたG I G A 端末の更新に伴うことにかかる費用を新たに計上させていただいている。新たに導入する端末については、60か月のリース契約により故障時等の予備などを含めて調達する見込みとなっている。調達のスケジュールについては、年度当初に入札等の手続きを進め、学校運営に支障が生じないように円滑に移行できるように、適

切な時期に入れ替えを進めていきたいと考えている。この他の事業の主なものは、備品購入費のICT教育機器購入費となる。こちらについては、インターネットで使用するルーターのメーカーの保証期間が令和8年9月に終了し、以後の部品供給や修繕ができなくなるため、小中学校8校の機器交換にかかる経費として、小学校1,652万1千円、中学校702万1千円を計上している。なお、GIGA端末の更新にかかる予算については、予算書の2ページのとおり、債務負担行為を計上させていただいている。

○油川生涯学習課長 内容について詳細を報告させていただく。予算書の35ページをご覧ください。社会推進事業について、文化芸術推進事業を中心に説明する。報償費の講師謝礼63万5千円は、演劇の魅力を広げるために今年度から取り組んでいるワークショップの講師謝礼22万5千円のほか、家庭教育や人権教育などの講師に対する謝金となっている。その下の審査謝礼24万円については、2年に1度、吉川市文化連盟の皆様と開催をしている吉川市美術展覧会「市展」における審査員の方への謝金である。

続いて、需用費の印刷製本費86万円は、文藝よしかわ第11号の刊行に係る経費、また、演劇プロジェクト公演チラシ等の作成に係る経費などである。来年度の演劇プロジェクトについては、市制施行30周年という節目に合わせ、プロジェクト創設にご支援をいただいた「彩の国さいたま芸術劇場」に改めてご協力をいただき、新たな演出家を迎えて、公演を行う計画をしている。これに伴い、今年度までの公演主催者となる団体に市が負担金を支払う実施手法から、市の主催事業として、さいたま芸術劇場に支援業務を委託する形とし、先ほどのチラシ印刷等の経費に加え、委託料に舞台公演制作支援業務委託料として500万円を計上している。また、こちらの演劇プロジェクトに関する歳入を説明する。予算書の9ページとなる。諸収入（雑入）として、文化芸術イベント入場料40万6千円、舞台公演出演者負担金5万円、そして演劇プロジェクト企業協賛金25万円を計上している。

○山崎生涯学習課文化財保護担当主幹 続いて、文化財保護費について詳細を報告させていただく。予算書の37ページをご覧ください。新規事業として印刷製本費112万円であり、こちらは市制施行30周年記念という機会を捉えて、市の歴史や市の特色魅力などを市民とともに共有し、その目的のためこれまで文化財企画展として開催した図録の内容を中心として、その内容を編集発行するものである。こちらは記念誌ということで72ページを予定している。続いて、リーフレットの編集発行であるが、同じく記念誌の目的を子ども達にも知っていただくために、72ページからさらに内容を絞り、見て楽しく、見やすい内容とした全8ページの内容でリーフレットを編集発行するものである。こちら2種類の刊行物は2千部の印刷を予定している。特にリーフレットにつ

いては、子ども達の学習資料としていろいろ活用いただくことを考えている。

○油川生涯学習課長 続いて、公民館費である。予算書は43ページの施設整備工事費を
ご覧いただきたい。こちらの4,000万7千円は、順次実施している公共施設のL
ED化工事として、中央公民館のLED化に要する経費となっている。また、その下、
備品購入費には、中央公民館の授乳室ブースの購入に要する経費141万1千円などを
計上している。現在、中央公民館には簡易的な授乳室を設置しているが、より快適な環
境に改善を図るものである。

続いて、地区センター費である。予算書は43ページ、委託料の設計委託料618万
8千円をご覧いただきたい。こちらは、避難所に指定されている旭地区センターの体育
室の空調設備設置のための設計業務委託となる。次に、45ページ、工事請負費67万
4千円である。こちらは、授乳室の整備に要する費用となる。旭地区センターでは、現
在事務室脇のキッズスペース内にパーテーションを利用して授乳が可能な場所を設け
ているが、より安心してご利用いただけるよう、新たに間仕切り壁を設け、プライベ
ートな空間を確保しようとするものである。

最後に、市民交流センター費である。予算書は、同じく45ページである。おあしす、
市立図書館等については、指定管理制度により5年間の管理業務委託を行っており、2
年度目となる来年度の委託料2億8,228万7千円を計上しているが、こちらの委託
料において図書資料の物価高騰対応分として拡充をお願いするものである。図書館にお
ける資料購入費については、指定管理者との協議の上で、年度ごとの協定で購入下限額
を定めることとしているが、出版物の価格が近年1割程度上昇していることから、令和
7年度の購入下限額の8%程度の約120万円の増額を含めた予算を計上したところ
である。

次に、工事請負費をご覧いただきたい。こちらは、市立図書館内の空調設備の増強に
要する施設整備工事費3,311万円である。夏場に、図書館内の特に広範囲のガラス
に面した新聞等の閲覧コーナーやおはなし室付近で室温が調整できず、利用者の方から
ご意見もいただいております。設備等の調査や保守点検事業者との協議を行ったところ、近
年の外気温の高さに対して、既存設備の能力が足りていない状況が確認できたことから、
室温調整が難しいエリアに空調機の増設を行おうとするものである。

最後に、備品購入費である。こちらの141万1千円については、他の施設と同様に
授乳室ブースを購入するものである。おあしすにおいては、2階の子育て支援センター
内に授乳室を設けているが、土日など支援センターの休室日におあしす職員に声掛けを
いただく必要があったので、声掛けなく利用ができるよう設置をしようとするものであ

る。施設関連の歳入として一部起債をする予定である。予算書2ページをご覧ください。先ほどの中央公民館のLED化工事に3,600万円、旭地区センターの体育室空調施設の設計委託料610万円の借入れを予定している。

○清水教育長 (質疑及び意見を許可する発言)

○岡田委員 文化財保護事業の市制施行30周年記念誌72ページ2千部の刊行物は、どちらで配布されるものなのか。

○山崎生涯学習課文化財保護担当主幹 記念誌の配布については、これまでの周年事業誌については500円の有償頒布ということで行っていたが、今回は無償ということで、市役所、公共施設に随時配布するものと、令和8年度記念イベントが行われることから、その時の機会を使って配布ということで、様々活用いただく場面を考えている。

○岡田委員 これは意見であるが、授乳用ブースに関しては、私も近隣の方々から声を聞いているので、このような授乳用ブースができるということはとても有難いことだと思う。

○清水教育長 (質疑及び意見を許可する発言)

(採決の宣告・採決)

○清水教育長 発言がないため、異議なしと認める。したがって、第3号議案は、原案のとおり可決された。

◎日程第4、第4号議案、吉川市立学校給食センター運営委員会の委員の委嘱について

○清水教育長 (議題の宣告及び報告を求める発言)

○岡崎教育部長 第4号議案「吉川市立学校給食センター運営委員会の委員の委嘱について」を説明させていただく。本案については、2月5日に開催の令和8年第1回吉川市議会臨時会において、吉川市議会常任委員会の委員が改選されたことに伴い、市議会から選出される委員を新たに委嘱したいため、この案を上程するものである。なお、新たな委員の任期については、委嘱の日から令和8年10月31日となる。

○清水教育長 (質疑及び意見を許可する発言)

(採決の宣告・採決)

○清水教育長 発言がないため、異議なしと認める。したがって、第4号議案は、原案のとおり可決された。

◎日程第5、第5号議案、吉川市立学校給食センター運営委員会への諮問について

○清水教育長 (議題の宣告及び報告を求める発言)

○岡崎教育部長 第5号議案「吉川市立学校給食センター運営委員会への諮問について」を説明させていただく。本案については、令和8年4月から学校給食費の額を改定することについて、吉川市立学校給食センター運営委員会の意見を聞くため諮問したいので、この案を提出するものである。なお、詳細については、担当課長より説明をさせていただく。

○大瀧教育総務課長 内容について詳細を報告させていただく。議案資料の2ページをご覧いただきたい。これまでの学校給食費の経過については、平成28年4月の改定以降、約10年間に渡り、金額の改定は行われていない状況にある。また現在の学校給食費については、小学校が1食当たり240円、中学校は280円となっている。一方で近年の物価高騰により、主食、牛乳など主要な給食材料については価格が上昇しており、保護者の皆様からいただいている学校給食費では、給食の提供が困難な状況となっている。

物価高騰による不足分につきましては令和5年度以降、公費負担をしており、令和5年と令和6年の累計額で約1億1,000万円程度を負担している。令和7年度については1食当たり、55円の公費負担をしている。続いて、5ページをご覧いただきたい。これまでも献立の工夫や食材の選定、旬の食材を使用することにより、経費削減に努めて来ているところであるが、そのような中でも現時点で学校給食の提供にあたり三つの課題がある。一つ目は、使用できる食材の検証ということで、例えば魚類、サケなどについては、平成28年の給食改定から比べると、約164%、よく使うサバで183%、イカの切り身は166%と軒並み高騰している現状である。こういった事情からなるべく費用の安い食材を選択するということが食材選定の制約を受けた状況で献立作成をしている現状がある。二点目は、次のページの果物とデザートである。季節感のある食品を提供しているところであるが、こちらも価格が高騰しており、冷凍みかんで、平成28年度と比較すると243%上昇とかなり高騰している。また、柏餅やダイスゼリーなどについても20%程度の価格上昇率となっている現状である。3点目としては、米飯の提供回数である。これまで吉川市では、週4回米飯の提供をしており、それ以外の残りをパンとめんという形で提供してきた。それを物価高騰に対応するため、今年度や昨年度については、週3回に減らすというような状況である。これに関しては国の方でも週3回以上目指すこととなっており、なるべく維持をしたいという現状であるが、削減せざるを得ない状況である。

続いて、7ページをご覧いただきたい。そういった課題があるため、今後、お伝えしたような課題に対応した上で、きちんと給食を提供させていただくため、その提供にあたっての給食材料費の必要額がどの程度かというところを7ページに書かせていただ

いている。算定式に関しては、給食の材料費は、3億8,710万4千円程度を確保すれば、この課題をクリアした状態で給食が提供できると考えている。

この食材費を、年間提供食数を小学校中学校で割り振った場合にいくらかということ
を計算させていただくと、必要額としては、小学校が日額310円、中学校は日額360円という形を想定している。月平均の提供日数は17日となるため、その17日
をかけた月額
の必要額は、小学校5,200円、中学校6,100円という形で計算をさせて
いただいている。今回その必要額について、審議会に諮問をさせていただきたいと考
えている。

資料の8ページをご覧ください。学校無償化との関係というところで、小学校に
ついては4月から国の制度により、学校給食費の抜本的な負担軽減、いわゆる学校給食
費の無償化が開始される。一方で、公立中学校に関しては、現時点では速やかにできる
ように検討するというのが国の方針ではあるが、現時点ではいつということが明示さ
れていない。こういった中学校と小学校の公平感、保護者の経済的負担の軽減等に配慮
させていただき、国の物価高騰対策臨時交付金等を活用して、令和8年度については、
現時点で予算等の方向性は示された中で、現在の学校給食費に据え置きたいと考
えている。

今後の学校給食費の見直しの頻度については、国の方で交付金の基準額が都度見直さ
れていくため、その金額を踏まえて、学校給食費についても、適宜見直しを検討して
いきたいと考えている。今回、見直しに当たり、児童生徒については、小学校に関しては
無償化、中学校に関しては据え置きという形を想定しているが、教職員の皆様につ
いては、この改定後の額で4月からお支払いをいただくということを想定している。

○清水教育長 (質疑及び意見を許可する発言)

(採決の宣告・採決)

○清水教育長 発言がないため、異議なしと認める。したがって、第5号議案は、原案の
とおり可決された。

◎日程第6、第6号議案、旭小学校及び三輪野江小学校の今後の在り方について

○清水教育長 (議題の宣告及び報告を求める発言)

○岡崎教育部長 第6号議案「旭小学校及び三輪野江小学校の今後の在り方について」を
説明させていただく。本案については、旭小学校と三輪野江小学校の今後のあり方につ
いて教育委員会として方向性を決定したいので、この案を上程するものである。なお、
詳細については、担当課長より説明をさせていただく。

○野見山副部長兼学校教育課長 これまでの経緯説明をさせていただく。旭・三輪野江地区については、人口減少傾向が続き、それに伴い児童生徒数も減少傾向にある。そのような中、保護者や地域の方から「地域の現在、そして今後の子ども達の教育環境に不安がある」との声を多くいただいたことから、令和6年12月に開催された「市長キャラバン」以降、「どこでも市長」や地域の行事などで保護者や地域の方とおおよそ1年の期間をかけ意見交換を行った。意見交換においては、①「旭小学校、三輪野江小学校をそれぞれできる限り存続させる」、②「旭小学校と三輪野江小学校を東中学校に合併して小中一貫校にする」、③「近隣の関小学校や栄小学校に再編する」という大きく3つのご意見をいただいた。

その後、令和7年11月に開催された「市長キャラバン」や令和8年1月に開催された「旭小学校PTA説明会」において、約1年間をかけて3つの意見を検討した結果、3番目の「近隣の関小学校や栄小学校に再編する」という案が最も持続可能で現実的な案と考えられると示し、再度意見交換を行った。そこでは子どもが新しい学校に馴染めるか不安という意見があったほか、地域の学校がなくなることは寂しいが子ども達の学校生活や将来的な影響を考えるとやむを得ないという意見などがあった。不安を感じる意見もあったが、子ども達の教育環境のためには、現時点では旭小学校と三輪野江小学校をそれぞれ関小学校と栄小学校に統合するという案が最善であると考えている。旭小学校と三輪野江小学校をそれぞれ関小学校と栄小学校に統合すること、時期に関しては、旭小学校と関小学校を令和10年度を目途に先行して統合し、三輪野江小学校と栄小学校については、その後に両校の児童数が一定程度減少した段階で統合することを今後の方針とすることについて諮る。

○清水教育長 （質疑及び意見を許可する発言）

○荒井教育長職務代理者 保護者や住民への説明会を開催したと聞いているが、どれくらい的人数が集まっているのか。

○野見山副部長兼学校教育課長 「市長キャラバン」については、広報や保護者向けメール等により周知を行った上で、令和6年12月に実施し、東部地区公民館及び旭地区センターにおいて、それぞれ13名の参加があった。また、令和7年11月には、東部地区公民館で33名、旭地区センターで34名の参加があった。さらに、「どこでも市長」を令和7年2月に開催し、三輪野江小学校は23名、旭小学校では20名の参加があった。このように、広く周知を行い実施してきたところではあるが、現時点における市の考えをまとめた通知を3学期始業式後に、旭小保護者へ配付した。その後、PTA主催の説明会に参加し、22名に説明を行った。

- 荒井教育長職務代理者 こちらは意見であるが、説明会の開催等を行っていることが分かったが、先日の幼保小連絡協議会で「よく知らないという人がいた」という意見があった。どのように周知したら良いのかを考えていく必要がある。
- 塩入委員 今話を聞いてると、公民館や学校でいろんな方の意見が出たということを感じた。それぞれの説明会を踏まえて、どんなような意見が多かったか。
- 野見山副部長兼学校教育課長 入学した学校で卒業させたいという思いに加え、現在の少人数の環境においても教育活動に支障は生じていないとの認識から、自身の子どもが卒業するまで旭小学校の存続を希望する保護者も一定数いた。一方で、1学年が10人以下の保護者を中心に、「統合するのであれば早めに行ってほしい」「関小学校との交流を定期的に行ってほしい」といった意見が出された。このように様々な意見がある中で、単に意見の多寡のみによって判断するのではなく、少数の意見にも十分配慮しながら、丁寧に検討を進めていく必要があると考えている。
- 塩入委員 学校内で働いている教職員からはどのような意見が出ているのか。
- 野見山副部長兼学校教育課長 教職員からは、少人数での教育には一人一人に目が行き届きやすいという利点がある一方で、授業における意見交換や話し合い活動が活発になりにくく、学びが広がりにくい場面もあるとの意見が出されている。また、集団での活動や多様な人間関係を経験する機会が限られることについて、教育上の課題として捉える声も出ている。
- 塩入委員 こちらは意見であるが、学校がそういう形になるというのは、将来子ども達がいっぱい意味で思い出す部分もあると思う。いい思い出になるようにきっちり学校教育の方もやっていただきたい。
- 小林委員 関小学校と統合した場合、スクールバスが出るのか。一番遠い子どもは関小学校からどれくらい距離があるのか。
- 野見山副部長兼学校教育課長 関小学校と統合となった場合には、旭小学校区の児童で関小学校から最も遠い児童は、直線距離約5km以上となっていることから、スクールバスの運行を予定している。ドア・ツー・ドアにしていくのか、どこかに集合していくのかなどバスの台数や運行方法については、今後相談しながら進めていく必要があると考えている。
- 小林委員 こちらは意見であるが、結果的に児童の登下校の安全性が高まったり、それから通学にかかる時間が短くなったりと、スクールバスを導入し、小学校を統合することによって、大きなメリットがあるということの周知については、ぜひ進めていただきたい。

○**小林委員** 統計上で見ていけば、子どもの数が増えるという可能性はかなり低く、減っていくことが想定される。クラスの人数が一桁のクラスが2年とか続くと複式学級の検討も始めなくてはいけないと言われている。これは、複式学級を推奨しているのではなくて、人数が少なくなった場合の対応の仕方であり、できる限り複式学級はしないような流れの中でそういったこともこれから想定されてくる。吉川市内で1校だけだとデメリットとかも想定される。また、これまでの市長キャラバンであったり、そういったものが令和6年12月から始まっていると、もう既にそこから2年ぐらい経過することになってしまう。さらにその中ではそのクラスの生徒、児童クラスの保護者の世帯からは、どちらかというとも早くどうにかしてもらいたいという意見があったという。その視点から考えると今回の統廃合について時間をかけすぎると、その人たちが卒業してしまう。何ら手を打てないまま中学校に行ってしまうということになりかねない。であるから、子ども達の教育的視点から考えれば、迅速に進めていかなければ手遅れになる。さらに複式学級化してからどうしようっていうような議論をしても手遅れになってしまう。そういった視点から、統合までどれだけ迅速に計画を進められるか、子どもの視点で考えた場合、子ども達のメリットが一番多い形するためにはこういった話し合い、それからその計画の進行をなんとか早くしていただきたいという私の思いがあるが、どんなスケジュールで迅速にやっていくのか。

○**野見山副部長兼学校教育課長** 保護者との意見交換の中では、「統合するのであれば早いほうが良い」といった意見もいただいている。一方で、各学校との調整、教員に係る県との調整、学区審議会への諮問、交流事業の実施、登下校方法の検討、校舎の修繕等、様々な調整・検討事項があることから、最短でも2年程度は必要であると考えている。ただし、統合の方向性が決定した場合には、一大事業として資源等を集中的に投入し、計画的に進めていく。また、三郷市や杉戸町など、近年学校統合を実施した近隣自治体についても情報収集を行うとともに、今年度統合を実施した白岡市教育委員会にも先日話を伺い、先行事例の把握に努めている。

○**小林委員** 議論が長引くのは良くない。子どものことを考えてなるべく早く進めてほしい。これは大人があまり議論を長引かして子ども達にデメリットが生まれるような形にしないで、子ども達を主体的に中心で考えて、子ども達に最善の策を提供するために、迅速な判断、そして判断がされた上で、その後時間をかけずに、なるべく早く進めてほしい。

○**岡崎教育部長** 先ほど委員から教育的視点というご意見をいただいた。学校において、やはり児童生徒が多様な考えに触れて認め合って、協力し合って切磋琢磨する。そこを

通じて思考力や表現力また判断力、問題解決能力というものが育まれると考えている。そのためにも一定規模の集団が必要と考えている。令和の基本型教育の中でも個別最適な学びと共同的な学びが謳われている。この一体的な充実のためにも、やはり今回統合することにより、そこがさらに強化され、主体的対話的な学びが実現されて、子ども達の資質や能力の育成につながると考えているため、できるだけ迅速に進めていきたいと考えている。

○岡田委員 児童のサポートについてどう考えているのか。

○野見山副部長兼学校教育課長 統合が決定した場合には、学校行事を合同で実施するなど、学校間における事前交流の機会を増やしていきたいと考えている。旭小学校と関小学校については、学校統合の有無に関わらず、今年度においても2月2日に合同芸術鑑賞会を実施している。令和8年度以降は、こうした取組の回数をさらに増やし、できるだけ多くの交流事業を実施していきたいと考えている。また、教員の配置についても、旭小学校の児童の状況をよく理解している教員を可能な限り配置できるよう、関係機関と連携しながら対応していく。

○岡田委員 交流のなかでどのような意見を聞いたか。

○野見山副部長兼学校教育課長 子ども達は、習い事でお互いを知っている子もいた。大人数で遊べたと喜んでいて。大人が考えるほどハードルは高くないのかもしれない。

○岡田委員 こちらは意見であるが、交流会はこれからも続けてほしい。

○岡田委員 体操服等を買替えずにはならない状況にもなる。保護者への経済的なサポートはどのように考えているか。

○野見山副部長兼学校教育課長 小学校は制服がないが、通学用の帽子や体操着は新たに必要となることが考えられる。統合することで、ある意味転校することと同じであるため、そこに生じる経済的な支援については、前向きに検討していく。

○荒井教育長職務代理者 旭小学校と三輪野江小学校の今後の在り方について、本日の会議を聞いて、子ども達のことを考えて、早急に実施した方が良いと思った。

○清水教育長 (質疑及び意見を許可する発言)

(採決の宣告・採決)

○清水教育長 発言がないため、異議なしと認める。したがって、第6号議案は、原案のとおり可決された。

◎日程第7、第7号議案、令和8年度当初吉川市立小中学校教職員人事に関する内申について

○清水教育長 本議案は人事案件のため、非公開にしたいと思うが、よろしいか。

○教育委員 異議なし。

○清水教育長 異議なしと認め、非公開とする。

◎議案 「非公開」

◎日程第3、「その他について」

○清水教育長（事務局から報告等がないかの発言）

○岡崎教育部長 令和8年第3回教育委員会会議の開催については、3月24日火曜日に午後3時から市役所202会議室を予定している。

○油川生涯学習課長 生涯学習課から1点、吉川美南駅東口の駅前に計画をしている文化芸術関連施設の整備について報告をさせていただく。こちらの施設整備に関しては、令和4年3月に基本構想・基本計画を取りまとめたところであるが、今回の取組は公共施設の整備だけでなく、土地区画整理事業における商業業務ゾーンの56街区、こちらへの民間企業の誘致も並行する取組であることから、社会経済情勢や土地区画整理事業の進捗を踏まえ、市長部局の政策室において民間事業者との意見交換を重ねながら、事業者募集のタイミングを検討してきたところである。そうした中で、昨年12月に同じく駅前の商業業務ゾーンに大型商業施設が整備され、民間事業者からの注目も高まってきているとともに、建設費や人件費の上昇基調が続くことから、この度、機を逃すことが無いよう、事業者公募の手続きを進めることとし、事業者公募の実施方針というものを市のホームページで公開したところである。

スケジュールについては、早ければ令和8年6月～7月頃に公募を開始し、年内の優先交渉権者の決定、年度内の契約、そして施設の運営開始を令和11年4月としているところであるが、今後の民間事業者との対話などによって、必要な変更をかけながら進めていく。また、今回の実施方針の目的は、多くの事業者に周知を広げるため、また官民対話の機会を設けるため公表するものであり、内容等も官民対話の内容を踏まえて、実現可能性が上がるよう必要に応じて変更を行うこととしている。今後の市教育委員会教育部の役割については、主に公共施設整備と運営に関することとなり、具体的には民間事業者に求める要求水準を定めていくこととなっているので、進捗に応じ、教育委員の皆様にご報告をさせていただきたい。

◎閉会の宣告（午後4時45分）

○清水教育長 以上で本日の議事日程は、すべて終了した。閉会にあたり、荒井教育長職

務代理者よりごあいさつをお願いします。

○荒井教育長職務代理者 本日は長い会議のなか慎重な審議をいただき感謝申し上げます。
今回の会議の中で旭小学校及び三輪野江小学校のあり方について、多くの意見を聞くなかで、本当に子ども達を中心に考えて早急に実施した方がいい内容であると感じた。

また、テレビを見るとオリンピックが開催されており、小野充希氏が出場し、銅メダルを獲得した。小野氏は、関小学校と中央中学校の出身ということで、学校の先生方が「応援してます」というメールを発信しているのを見た。これは本当に嬉しいことで、地元の自分が卒業した先生や周りの人たちが応援してくれていると思うと本当に力になったと思う。吉川市にオリンピックの選手が出たということは大変素晴らしく、そういう強い気持ちを持って何でも文武両道で頑張ってる姿は大変素晴らしいと思った。今後も教育大綱に沿いながら非認知能力を高めて素晴らしい子ども達の育成をしていきたいということを強く感じた。

○清水教育長 これでは令和8年第2回吉川市教育委員会会議を閉会とする。

吉川市教育委員会会議規則第24条第2項の規定により署名する。

令和8年3月24日

教 育 長

教育長職務代理

委 員

委 員

委 員